



第 4 8 8 5 号

型 式 承 認 書

大 阪 府 大 阪 市 東 成 区 深 江 北 2 丁 目 1 番 1 0 号

ヤマトプロテック株式会社 代表取締役社長 乾 雅 俊 殿

船舶安全法第6条ノ4第1項の規定により、下記の物件について型式承認をする。

なお、国土交通大臣が必要であると認め、指示したときは、同物件について国土交通大臣が船舶等型式承認規則第6条の規定に準じて行う試験を受けなければならない。

1 物件の名称 移動式粉末消火器（リン酸アンモニウム）23kg

2 物件の型式 SA-50S型

平成20年10月23日

国土交通大臣

金子 一義

